

2024年12月2日

持株会を通じた従業員への株式付与を継続

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区）は、従業員の資産形成を支援し、経営への関心を高める取り組みとして、2024年に開始した持株会を通じた従業員への株式付与を、2025年以降も継続することをお知らせします。付与する株式は、住友金属鉱山株式会社の普通株式です。

今後、毎年12月の賞与支給日に、同年9月までに持株会に新規加入した従業員には50株相当、持株会に加入済みであり同年8月まで1年間継続して拠出している従業員には10株相当の特別奨励金が支給されます。特別奨励金は持株会に拠出され、持株会が住友金属鉱山株式会社の株式を購入することで、特別奨励金分の株式が従業員に付与されます。

制度を開始した2024年は、約26万5千株の自己株式を第三者割当の方式で処分し、持株会の加入期間に応じた数量の株式を従業員に付与しました。

1982年に発足して以降、多くの従業員に利用されている住友金属鉱山の従業員持株会は、月最大10万円まで拠出をすることができ、拠出額の12%の奨励金が支給される特徴があります。このたびの従業員への株式付与の制度化を通じて、住友金属鉱山は今後も従業員の資産形成を支援し、経営への関心を高める取り組みを推進してまいります。

<参考>

2024年5月23日付け「従業員持株会を通じた株式付与のための自己株式処分に関するお知らせ」

<https://www.smm.co.jp/news/release/2024/05/001857.html>

※2024年12月に付与する株式数は、本日2024年12月2日付け「従業員持株会を通じた株式付与のための自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

<本件に関する報道関連のお問い合わせ>

住友金属鉱山株式会社 広報 IR 部 TEL: 03-3436-7705